

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人長崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	5
2.	業務内容	6
3.	沿革	6
4.	設立根拠法	9
5.	主務大臣（主務省所管局課）	9
6.	組織図	10
7.	所在地	11
8.	資本金の状況	11
9.	学生の状況	11
10.	役員の状況	11
11.	教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	14
2.	損益計算書	14
3.	キャッシュ・フロー計算書	15
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5.	財務情報	16
IV	事業の実施状況	22
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	46
2.	短期借入れの概要	46
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	46
別紙	財務諸表の科目	51

国立大学法人長崎大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する』という理念に基づき、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与することを目標として、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進している。

平成30年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

【業務運営】

◆熱帯医学・グローバルヘルス研究科における博士後期課程の設置

熱帯医学グローバルヘルス研究科において、「グローバルヘルス専攻（博士後期課程）」及び「長崎・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（博士後期課程）」を平成30年4月に設置し、同年10月に、入学定員計10名に対し、11名が入学した。特に、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのジョイント・ディグリープログラムである国際連携グローバルヘルス専攻においては、両大学の教員から組織されるJAC学務委員会（Joint Academic Committee）の下、質の高い教育プログラムを実施している。

◆戦略的・効果的な資源配分

平成30年度の予算配分は、人件費について「第3中期目標期間の人件費削減方針（平成28年7月26日役員会決定）」を引き続き着実に実施することにより安定的な大学運営を図りつつ、物件費については戦略的経費（大学高度化推進経費）を活用し、学長の強固なリーダーシップの下、本学が推進する事業への効果的な予算配分を行った。

また、新たな取組として、学長裁量経費を充実分として1億円拡充し、中期目標・中期計画の確実な達成と研究力強化に向けた事業等への重点的支援を行うなど、これまで以上に戦略的・効果的な予算配分を実施した。

◆寄附金獲得増に関する取組

平成29年10月に「西遊基金」を立ち上げ、受入体制を整備するため、平成30年4月にファンドレーザーや専任職員を配置した「基金室」を設置した。さらに、「全学同窓会」を廃止し、卒業生に新たに在学生や教職員も加えた「校友会」を設置することに伴い、平成30年10月に同室を「校友会・基金室」に発展的に改組した。同改組に伴い、一般基

金と修学支援事業基金の一元管理や外国人留学生後援会の廃止に伴う「西遊基金」との統合など、受入体制を拡充した。また、役員、副学長、部局長等を構成員とする基金拡大タスクフォース（企業紹介制度）を立ち上げ、企業・法人、学部同窓会、教職員、校友会などを中心にアプローチを行った。その結果、大学運営支援事業基金（旧一般基金）及び修学支援事業基金については、平成29年度末現在18,950千円に対して、平成30年度末現在71,546千円と大幅に増加した。また、平成31年度から、西遊基金の一事業として、留学生に対する支援事業を開始することを基金運営委員会で決定した。

◆資金の運用に向けた取組と運用益の活用

余裕金の運用については、マイナス金利政策における低金利の状況下で、安全性を確保しつつ収益性を確実に向上させるために債券の入替売買を行った。また、認定基準【第一区分】の認定を受けたことで無担保社債による短期6年の高利率の社債を購入するとともに、定期性預金においては、外資系金融機関と約定した。これらの公債、社債、預金による効率的な運用により前年度比30.3%の增收を図り、平成30年度の運用益20,889千円は事業収入として有効に活用した。

【教育関係】

◆卓越大学院プログラムの採択

卓越したグローバルヘルス人材育成を目的に、熱帯医学・グローバルヘルス研究科を核として、博士教育課程リーディングプログラムの実績を基盤に構築した5年一貫の大学院教育プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム」が平成30年度文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択された。38大学54件（うち国立大学が44件）の申請の中から本学を含む15件が採択された。

また、卓越大学院プログラムの採択を受け、平成31年3月9日、10日に「長崎大学卓越大学院プログラム～世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム～キックオフシンポジウム『グローバルヘルスを推進する日英協働』」を開催し、本学及びロンドン大学衛生・熱帯医学大学院の教職員・学生に加え、他大学の教員・学生、グローバルヘルス関連の企業、一般市民等250名を超える参加者を得た。

◆長崎グローバル+コースによる人材育成

平成27年度に開始した学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル+コース」においては、平成30年度に同コースの修了要件の緩和及びクラス構成の変更を行うとともに、グローバル・モジュール科目の単位を教養教育科目の自由選択科目の単位に認定、すなわち卒業要件単位数に算入できるように措置を講ずるなどの改善を図り、学生の受講インセンティブを高めた。その結果、平成29年9月の第3期生のコース開始時登録者76人のうち58人が平成30年9月時点で継続しており、平成28年9月開始生の1年度脱退率53.3%に対して23.7%と、コースの途中脱退状況が改善された。

また、グローバル・モジュール科目を教養科目に位置付け、同コース学生以外の学生も履修できるよう規則を改正したことによって、より多くの学生が英語による授業を履修することが可能となった。

◆新たな入試方法の開発

国立六大学連携コンソーシアム教育連携機構入試専門部会において、入学希望者の学力を多面的・総合的に評価・判定するための多元的な評価方法を開発するため、「面接・小論文（記述式）問題の作題と採点のガイドライン」（平成29年度作成）に基づいた面接・小論文試験を高校生対象に試行する「高校トライアルテスト」を、改組の関係から実施不可となった千葉大学を除く5大学で実施するとともに、これらの答案・採点結果のデータ化作業を本学で行った。

また、本学で導入予定のペーパー・インタビュー（面接に代わる筆記試験）についても、各大学での高校トライアルテストと合わせて実施・評価を行うとともに、高校での面接・小論文の指導方法及び入試改革対応状況等を聞き取りする「高校ヒアリング」を実施し、その結果を踏まえ、新たに「ペーパー・インタビュー問題作成の手引き」を作成した。

【研究関係】

◆高度安全実験（BSL-4）施設設置に向けた取組

BSL-4施設を中心とした新たな感染症研究拠点を形成し、我が国のみならず、世界の安全・安心の向上に寄与するため、地域連絡協議会の開催等により地域住民の理解促進のための取組を行うとともに、安全性確保のためのマニュアルの検討等を進めた。

また、平成30年12月に感染症共同研究拠点実験棟（BSL-4施設）建設工事に着手した。

◆塩野義製薬株式会社との包括的連携によるマラリア薬の開発

本学及び塩野義製薬株式会社は、両者が持続的かつ発展的に連携を推進することにより、本学の学術研究及び教育活動の活性化と塩野義製薬株式会社の研究開発業務の強化、また、オープンイノベーション型产学連携を推進することを目的に、平成31年2月に包括的連携協定を締結した。

また、同協定締結に伴い、マラリアに対する創薬研究を加速推進するため、熱帯医学研究所内に共同研究部門として「シオノギグローバル感染症連携部門」を平成31年4月に設置することを決定した。同部門では、マラリアの生活環及び宿主側の防御機構の解明など、マラリアの予防、診断及び治療に必要な研究に取り組み、その知見を基に革新的な新薬の創製を目指す。

◆非核化に向けた情報発信及び英文学術誌「J-PAND」の刊行

RECNAが編集を行い、テイラー＆フランシス社が出版を行う英文学術誌「Journal for

Peace and Nuclear Disarmament (J-PAND)」については、平成29年12月にオンライン・ジャーナル（無料）として創刊して以降、平成30年5月に第1巻第1号、12月に第1巻第2号が刊行された。平成30年度末時点では、閲覧数が4000を超えるものが2件、3000以上4000未満のものが2件、2000以上3000未満のものが2件、1000以上2000未満のものが6件にのぼり、当初の「1年で閲覧数が約1000件の論文が数本程度」という見込みを大きく上回った。平成30年度における投稿件数（依頼論文を除く）も17件にのぼり、これ以外にも投稿希望が寄せられている。

さらに、J-PANDから「核兵器禁止条約」及び「核抑止」に関するものを集めて邦訳し、一般市民や専門家を対象としたRECNA叢書4号として「核兵器禁止条約の時代：核抑止論をのりこえる」（山口響監修）を平成31年3月に法律文化社より発刊した。

【附属病院関係】

◆「長崎医療人育成室（N-MEC）」の設置（医療人の育成）

地域中核病院の医師及び看護師不足の解消並びに人材育成事業の推進を目的に、長崎記念病院との協定書に基づき、平成30年4月1日付けて「長崎医療人育成室（N-MEC）」を同病院内に設立した。平成30年度は、室長（教授）として常駐医師1名、1年間の研修として看護師2名を派遣した。また、研修医の地域医療研修先として年内に11名を派遣した。

◆臓器提供推進事業の継続

長崎県臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続的に実施している。平成30年度は、9月に発生した本院9例目の脳死下臓器提供事例により心臓、肺、肝臓、膵臓、腎臓を5名のレシピエントに提供するとともに、臓器移植施設として肝移植19件（生体19件）、腎移植3件（生体3件）、膵腎臓移植1件（死体1件）を実施した。

上記のほか、教育・研究成果の社会への還元と地域貢献の推進、情報発信の強化・充実、戦略的・計画的な施設整備の推進、保有資産の有効活用の推進等、積極的に実施した。

「II 基本情報」

1. 目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては、具体的に以下の項目を基本的目標として設定し、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進する。

(1) 热帯医学・感染症、放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に、予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して、人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。

(2) 全ての教育研究領域の高度化、国際化を推進するとともに、国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化、管理運営・人事システム改革、学内資源の適正再配置等をとおして、大学全体の総合力を格段に向上させ、世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。

(3) グローバル化する社会の要請に応えるべく、国際水準の教育、キャンパスの国際化、日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し、地域の課題を掘り下げる能力と、多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。

(4) 特に学部教育においては、学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により、問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ、現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また、新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため、多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。

(5) 地域に基盤を置く総合大学として、地域のニーズに寄り添いつつ、教育研究の成果を地域の行政、産業、保健医療、教育、観光に還元し、グローバル化時代における

る地方創生の原動力となる。特に、海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境、地域福祉医療、核兵器廃絶など、地域社会の持続的発展に大きく貢献し、かつ、地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また、東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し、福島の未来創造に貢献する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24（1949）年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部に附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部に小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年（1955） 4月 大学院医学研究科（博士課程）設置

昭和39年（1964） 4月 教養部設置

昭和40年（1965） 4月 大学院薬学研究科（修士課程）設置

昭和41年（1966） 4月 工学部設置

		学芸学部を教育学部と改称
昭和 42 年 (1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和 45 年 (1970)	4月	大学院水産学研究科（修士課程）設置
昭和 51 年 (1976)	4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和 54 年 (1979)	10月	歯学部設置
昭和 59 年 (1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和 61 年 (1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科（区分制博士課程）設置
昭和 63 年 (1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科（博士後期課程）設置
平成 元年 (1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成 6 年 (1994)	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 7 年 (1995)	4月	大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成 9 年 (1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成 12 年 (2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科（区分制博士課程）設置
平成 14 年 (2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学 3 研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科（博士課程）設置 大学院環境科学研究科（修士課程）設置
平成 15 年 (2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置（医病、歯病の統合）
平成 16 年 (2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組（環境科学研究科組み入れ）
		大学院経済学研究科（区分制博士課程）設置
平成 17 年 (2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成 18 年 (2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成 20 年 (2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科（修士課程）設置
平成 21 年 (2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成 22 年 (2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻（修士課程）設置

平成 23 年（2011）	4月	工学部 7 学科を 1 学科に改組 大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学総合研究科設置（大学院生産科学研究科を改組）
平成 24 年（2012）	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻（博士前期・後期）設置 大学院医学研究科廃止
平成 25 年（2013）	4月	原爆後障害医療研究所設置
平成 25 年（2013）	8月	障がい学生支援室設置
平成 25 年（2013）	10月	国際教育リエゾン機構設置 大学教育イノベーションセンター設置
平成 26 年（2014）	4月	研究推進戦略本部設置 多文化社会学部設置 ICT 基盤センター設置 福島未来創造支援研究センター設置
平成 27 年（2015）	4月	熱帯医学・グローバルヘルス研究科（修士課程）設置 (医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の改組) 水産・環境科学総合研究科環境科学専攻（博士前期課程）設置（環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻の改組） インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成 27 年（2015）	9月	男女共同参画推進センターをダイバーシティ推進センターに改組
平成 27 年（2015）	10月	地方創生推進本部の設置
平成 28 年（2016）	4月	医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）の設置 医歯薬学総合研究科先進予防医学共同専攻（博士課程）の設置 原子力災害対策戦略本部の設置 海洋未来イノベーション機構の設置
		水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センターを海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センターに改組
平成 28 年（2016）	10月	子どもの心の医療・教育センターの設置
平成 29 年（2017）	4月	地域教育総合支援センターの設置

		(地域教育連携・支援センター及び教育学部附属教育実践総合センターの統合)
		生命医科学域の設置
		感染症共同研究拠点の設置
平成29年（2017）	6月	附属先進予防医学研究センターの設置
平成30年（2018）	1月	インスティテューション・リサーチ室を インスティテューション・リサーチ推進本部へ改組
平成30年（2018）	3月	国際健康開発研究科の廃止
平成30年（2018）	4月	多文化社会学研究科多文化社会学専攻（修士課程）の 設置
		熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス 専攻（博士後期課程）及び長崎大学－ロンドン大学衛 生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（博 士後期課程）の設置
		先端計算研究センターの廃止
		生産科学研究科の廃止
平成30年（2018）	7月	グローバル連携機構、研究開発推進機構、留学生教育 ・支援センター及び環境保全センターの設置（国際連 携研究戦略本部、産学官連携戦略本部、研究推進戦略 本部及び国際教育リエゾン機構の改組）
平成30年（2018）	10月	校友会の設置

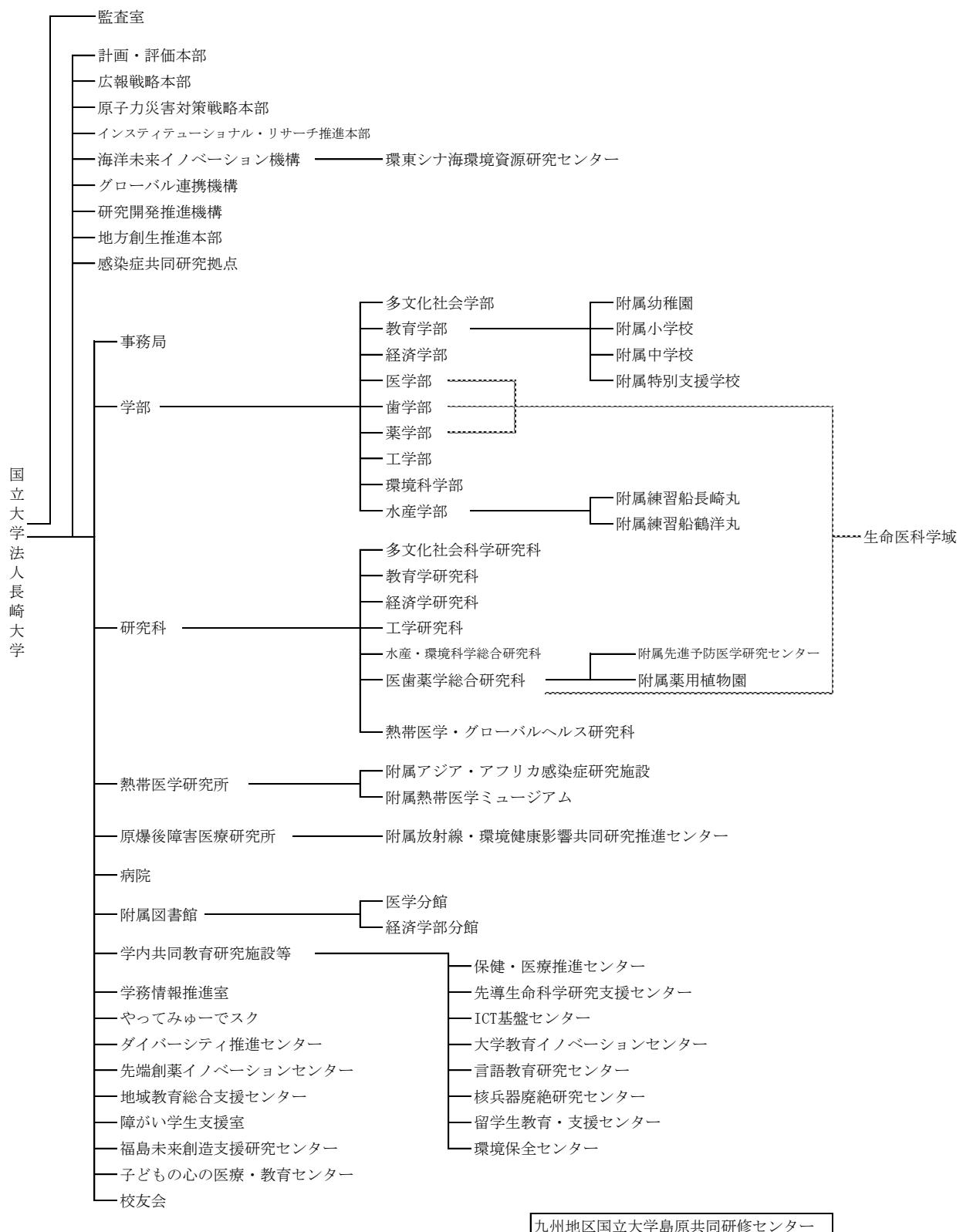
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成31年3月31日現在）



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）

長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）

長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,186,171,292円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数	9,042人
学士課程	7,502人
修士・博士前期課程	786人
博士・博士後期課程	710人
専門職学位課程	44人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴	
学長	河野 茂	平成29年10月1日 ～令和2年9月30日	平成 8年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 平成18年 4月 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成21年3月まで) 平成21年 4月 長崎大学病院長 (平成26年10月まで) 国立大学法人長崎大学 理事 平成26年 4月 国立大学法人長崎大学 理事・副学長 (平成29年9月まで) 平成29年10月 国立大学法人長崎大学 長	
理事 (総務担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日	平成 5年 7月 長崎大学教授（工学部） 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学 理事 (平成20年9月まで) 平成20年10月 長崎大学教授（工学部） 平成25年 4月 国立大学法人長崎大学 理事・副学長	

		平成29年10月1日 ～令和2年9月30日		
理事 (財務担当)	横町 直明	平成30年4月1日 ～令和元年9月30日	平成27年11月 平成30年 4月	国立大学法人帶広畜産 大学事務局長・副学長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事 (教学担当)	塚元 和弘	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成16年12月 平成28年10月 平成29年 4月 平成29年10月	長崎大学教授（医歯薬 学総合研究科） 国立大学法人長崎大学 副学長 (平成29年9月まで) 長崎大学教授 (生命医科学域) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (研究・国際 担当)	下川 功	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成12年 4月 平成16年 4月 平成25年 4月 平成27年 4月 平成29年 4月 平成29年10月	長崎大学教授（医学 部） 長崎大学教授（医歯薬 学総合研究科） 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成29年3月まで) 国立大学法人長崎大学 医歯薬学総合研究科長 (平成29年9月まで) 国立大学法人長崎大学 生命医科学域長 (平成29年9月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (地域貢献 担当)	藤木 卓	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成19年 1月 平成26年 4月 平成28年12月 平成29年10月	長崎大学教授 (教育学部) 長崎大学教育学部長 (平成29年9月まで) 長崎大学教授 (教育学研究科) 国立大学法人長崎大学 理事
理事 (病院担当)	増崎 英明	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成18年 8月 平成26年10月	国立大学法人長崎大学 教授（大学院医歯薬学 総合研究科） 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成13年 4月 平成19年 4月	長崎県総務部情報政策 課長 長崎県農林部長

		平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学 監事
監事（非常勤）	平松喜一朗	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成 9年 5月 平成14年 8月 平成26年11月 平成28年 4月	三菱商事株式会社長崎 支店長 (平成14年7月まで) ヤナセ産業株式会社社 長 (平成26年11月まで) 株式会社エムエスケイ (松藤グループ)顧問 長崎経済同友会副代表 幹事 国立大学法人長崎大学 監事（非常勤）

1.1. 教職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員 2,079人（うち常勤 1,220人、非常勤 859人）

職員 3,230人（うち常勤 1,876人、非常勤 1,354人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 11人（0.4%）減少しており、平均年齢は 40.8 歳（前年度 40.6 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 2 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/H30_zaimusyohyo.pdf#page=4)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	10,226
土地	42,610	資産除去債務	93
減損損失累計額	△277	機構債務負担金	230
建物	77,148	長期借入金	24,955
減価償却累計額	△35,744	引当金	
減損損失累計額	△25	退職給付引当金	892
構築物	3,618	その他の引当金	45
減価償却累計額	△2,362	その他の固定負債	1,506
減損損失累計額	△0	流動負債	
工具器具備品	37,060	運営費交付金債務	475
減価償却累計額	△30,335	その他の流動負債	16,034
減損損失累計額	△0	負債合計	54,460
図書	4,288		
船舶	7,620	純資産の部	
減価償却累計額	△1,895	資本金	
その他の有形固定資産	1,011	政府出資金	56,186
その他の固定資産	4,405	資本剰余金	10,356
流動資産		利	5,629
現金及び預金	8,247	益剰余金	—
その他の流動資産	11,263	その他の純資産	
		純資産合計	72,172
資産合計	126,632	負債純資産合計	126,632

2. 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/H30_zaimusyohyo.pdf#page=7)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	56,851
業務費	
教育経費	2,502
研究経費	2,650
診療経費	18,737
教育研究支援経費	480
人件費	27,862
その他	3,167
一般管理費	1,227

財務費用	211
雑損	11
経常収益 (B)	57,591
運営費交付金収益	15,454
学生納付金収益	5,168
附属病院収益	29,797
その他の収益	7,170
臨時損益 (C)	△35
目的積立金取崩額 (D)	15
当期総利益 (B-A+C+D)	719

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/H30_zaimusyohyo.pdf#page=8)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,789
人件費支出	△28,175
その他の業務支出	△22,941
運営費交付金収入	15,895
学生納付金収入	4,893
附属病院収入	29,417
その他の業務収入	6,700
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,765
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,289
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	734
VI 資金期首残高 (F)	4,012
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,747

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/H30_zaimusyohyo.pdf#page=11)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	16,714
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	56,970 △40,255
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,268
III 損益外減損損失相当額	217
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	1

VII 損益外除売却差額相当額	△ 30
VIII 引当外賞与増加見積額	39
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 84
X 機会費用	32
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	19, 159

5. 財務情報

(1) 貢務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 3, 660 百万円 (2.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 126, 632 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金預け入れの増加に伴い現金及び預金が 3, 330 百万円 (67.7%) 増の 8, 247 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還に伴いその他の流動資産が 4, 090 百万円 (43.4%) 減の 5, 339 百万円となったこと、建物の取得額が減価償却額を下回ったことにより 3, 252 百万円 (7.3%) 減の 41, 377 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 30 年度末現在の負債合計は 1, 935 百万円 (3.4%) 減の 54, 460 百万円となっている。

主な増加要因としては、学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）の翌期繰越額の増加に伴い運営費交付金債務が 361 百万円 (318.8%) 増の 475 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の減少に伴い長期未払金が 801 百万円 (35.1%) 減の 1, 482 百万円となったこと、借入金償還額が当期新規借入額を上回ったことにより長期借入金が 790 百万円 (3.1%) 減の 24, 955 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 30 年度末現在の純資産合計は 1, 725 百万円 (2.3%) 減の 72, 172 百万円となっている。

主な減少要因としては、特定資産の取得額が減価償却額を下回ったことにより資本剰余金が 2, 428 百万円 (19.0%) 減の 10, 356 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 30 年度の経常費用は 1,027 百万円 (1.8%) 増の 56,851 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が診療稼働の増加に伴う材料費及び医薬品費の増加等により 994 百万円 (5.6%) 増の 18,737 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、効率的な執行により一般管理費が 164 百万円 (11.8%) 減の 1,227 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 30 年度の経常収益は 295 百万円 (0.5%) 増の 57,591 百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数及び高額注射薬剤の増加等により附属病院収益が 933 百万円 (3.2%) 増の 29,797 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）の翌期繰越額の増加に伴い運営費交付金収益が 478 百万円 (3.0%) 減の 15,454 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 118 百万円、臨時利益として 82 百万円、前中期目標期間繰越積立金の使用に伴う取崩額 15 百万円を計上した結果、平成 30 年度は 502 百万円減の 719 百万円で当期総利益となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 25 百万円 (0.4%) 増の 5,789 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,123 百万円 (4.0%) 増の 29,417 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,267 百万円 (6.3%) 増の △21,451 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 61 百万円 (2.2%) 増の △2,765 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 12,600 百万円 (67.0%) 減の △6,199 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還に伴う収入が 6,295 百万円（42.2%）減の 8,604 百万円となったこと、定期預金預け入れによる支出が 8,698 百万円（457.4%）増の△10,601 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,186 百万円（34.1%）増の △2,289 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が 878 百万円（478.0%）増の 1,061 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは 453 百万円（2.4%）増の 19,159 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 1,275 百万円（2.4%）増の 55,401 百万円となつたことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が 933 百万円（3.2%）増の 29,797 万円となつたなど、控除する自己収入が増加したことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	128,636	134,395	128,217	130,293	126,632
負債合計	57,701	63,749	59,904	56,395	54,460
純資産合計	70,935	70,646	68,312	73,897	72,172
経常費用	53,938	54,423	55,786	55,824	56,851
経常収益	53,852	54,735	55,369	57,295	57,591
当期総損益	△405	840	△234	1,221	719
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,870	4,703	4,779	5,764	5,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,833	△3,977	△4,984	△2,827	△2,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,121	2,360	△2,663	△3,475	△2,289
資金期末残高	4,381	7,442	4,568	4,012	4,747
国立大学法人等業務実施コスト	21,767	20,958	20,999	18,705	19,159
（内訳）					
業務費用	20,012	18,512	18,791	16,890	16,714
うち損益計算書上の費用	54,287	54,634	55,874	56,143	56,970
うち自己収入等	△34,274	△36,121	△37,083	△39,253	△40,255
損益外減価償却相当額	1,980	1,973	1,925	1,884	2,268
損益外減損損失相当額	8	1	14	24	217
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	1

損益外除売却差額相当額	18	12	23	0	△ 30
引当外賞与増加見積額	78	23	14	5	39
引当外退職給付増加見積額	△ 619	399	147	△ 167	△ 84
機会費用	288	34	81	66	32
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 単位未満は切り捨てております。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 621 百万円と、前年度比 548 百万円 (46.9%) の減となっている。これは、附属病院収益が 933 百万円 (3.2%) 増の 29,797 百万円となった一方、診療経費が 994 百万円 (5.6%) 増の 18,737 百万円、人件費が 177 百万円 (1.3%) 増の 13,870 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は 0 百万円と、前年度比 0 百万円 (104.9%) の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は △3 百万円と、前年度比 4 百万円 (52.4%) の増となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの業務損益は △4 百万円と、前年度比 11 百万円 (163.5%) の減となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位 : 百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	△303	342	△354	1,169	621
附属学校	0	△0	△0	0	△0
熱帯医学研究所	22	△19	△17	△8	△3
原爆後障害医療研究所	—	—	△2	6	△4
その他	175	△30	△59	283	91
法人共通	18	19	15	18	35
合計	△86	312	△417	1,471	739

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 27 年度以前における原爆後障害医療研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 37,198 百万円と、前年度比 1,494 百万円 (3.9%) の減となっている。これは、建物が 1,693 百万円 (7.7%) 減の 20,440 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 7,423 百万円と、前年度比 101 百万円 (1.4%) の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は 2,092 百万円と、前年度比 26 百万円(1.2%) の減となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの総資産は 1,388 百万円と、前年度比 107 百万円(7.2%) の減となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位 : 百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	40,336	44,173	41,547	38,693	37,198
附属学校	7,855	7,736	7,624	7,524	7,423
熱帯医学研究所	2,968	2,091	2,429	2,119	2,092
原爆後障害医療研究所	—	—	1,495	1,495	1,388
その他	64,088	63,945	62,547	66,443	62,482
法人共通	13,386	16,448	12,573	14,016	16,047
合計	128,636	134,395	128,217	130,293	126,632

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 27 年度以前における原爆後障害医療研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 719,050,224 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、予算収支残である 486,179,810 円を目的積立金として申請している。

平成 30 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 15,559,599 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

今期においては、該当するものはございません。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

立体駐車場 5 新営

(当事業年度増加額 1 百万円、総投資見込額 791 百万円)

病棟・診療棟総合周産期母子医療センター改修

(当事業年度増加額 368 百万円、総投資見込額 443 百万円)

総合研究棟（旧歯学部本館）II 期改修

(当事業年度増加額 200 百万円、総投資見込額 468 百万円)

実験研究棟新営

(当事業年度増加額 294 百万円, 総投資見込額 7,818 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

第2中央診療棟の除却

(取得価格 978 百万円, 減価償却累計額 583 百万円, 帳簿価格 70 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本2団地土地 (取得価格 6,422 百万円, 被担保債務 1,061 百万円)

坂本1団地土地 (取得価格 6,570 百万円, 被担保債務 1,061 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	58,581	58,790	59,360	61,781	54,882	59,356	57,923	61,635	57,002	60,118	
運営費交付金収入	18,725	18,486	16,892	17,097	16,082	16,160	16,068	16,088	15,853	16,009	
補助金等収入	1,886	1,881	1,502	1,545	809	998	774	1,004	1,905	1,147	
学生納付金収入	5,407	4,913	5,460	4,889	5,437	4,902	5,447	4,895	4,979	4,893	
附属病院収入	23,935	25,229	24,835	26,467	25,134	27,033	26,653	28,294	26,876	29,417	(注1)
その他収入	8,628	8,281	10,671	11,783	7,420	10,263	8,981	11,354	7,389	8,652	
支出	58,581	56,606	59,360	59,517	54,882	57,165	57,923	58,549	57,002	57,040	
教育研究経費	23,213	21,522	22,186	20,556	21,884	20,429	21,863	19,996	20,096	19,964	(注2)
診療経費	22,908	23,761	23,047	25,003	23,171	25,679	24,669	26,129	27,143	27,658	(注3)
その他支出	12,460	11,323	14,127	13,958	9,827	11,057	11,391	12,424	9,763	9,418	
収入－支出	－	2,184	－	2,264	－	2,191	－	3,086	－	3,078	

(注1) 附属病院収入については、手術件数及び高額注射薬剤の増加等により、予算金額に比して決算金額が2,541百万円多額となっております。

(注2) 教育研究経費については、効率的な事業実施を行ったこと等により予算金額に比して決算金額が132百万円少額となっております。

(注3) 診療経費については、診療稼働の増加に伴う材料費及び医薬品費の増加等により、予算金額に比して決算金額が515百万円多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は57,295百万円で、その内訳は、附属病院収益28,864百万円(50.3% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益15,933百万円(27.8%)、その他収益12,497百万円(21.8%)となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成29年度新規借入額183百万円、期末残高27,585百万円(既往借入分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を広く提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、健全なる運営と経営のもと、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

- 1 患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。
- 2 倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。
- 3 世界水準の医療と研究開発を推進する。
- 4 離島をはじめとする地域医療体制の充実に貢献する。
- 5 医療の国際協力を推進する。
- 6 働きやすく、やりがいの持てる職場環境づくりを推進する。
- 7 合理的で健全な病院経営を推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

また、第3期中期目標期間(28年度～33年度)の計画として、

1. 地域住民から信頼を得られる医療人を育成するため、指導医とマンツーマンによるプライマリ外来研修を通して、総合的に患者を診る教育を、平成31年度までに医科初期研修医全員に対して行う。また、平成31年度までに、医科初期研修医及び新規採用看護師全員に対し、オリエンテーションに組み込む等して、ワークシヨップを通したチーム医療の向上教育を行うとともに、指導者の育成教育も併せて行うものとし、指導医講習会を開催し臨床経験7年以上の医師のうち受講済者を50%以上、看護師については、翌年度実地指導予定者のうち、未受講者の受講率を50%以上とする。
2. 地域で安心して分娩ができるように母体・胎児集中治療管理室(MFICU)の設置に向けて長崎県との協議により、受入体制の強化を図り、新生児受入を第2期中期目標期間最終年度と比較して増加させる。
3. 高度急性期ないし急性期を担う特定機能病院として、地域病院との役割分担を明

確にし、医療政策プラン及び教育政策プランを策定する。

4. 海外への医療教育協力を推進させるため、国際医療協力を推進し、ミャンマー、カザフスタン、ジョージアなどで診療指導を行うとともに、海外からの医師の受け入れを増加させる。
 5. 先進医療を更に充実させるため、現在症例収集中を含めて新たに5件の承認を得る。また、検査結果の精確さの向上と臨床的に良質な検査の施行による対外的な信頼性を高めるため、倫理性・透明性の確保された臨床研究を推進し、臨床検査においては、平成29年度までに国際規格ISO15189認定を取得する。
 6. 効率的病院経営により病院の収益等を改善させるとともに、特に地域医療連携を拡充し、地域に密着した病院経営につなげ、病床稼働率88%以上、患者紹介率70%以上、逆紹介率80%以上とする安定的な経営収益を維持する。さらに、地域医療ネットワーク「あじさいネット」の拠点病院数を10施設増の37施設に拡充し、病病連携、病診連携を活性化させる。
- の6つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。
なお、平成30年度においては、以下の取り組みや成果があった。

▼教育・研究面

○N-MECの設置（医療人の育成）

長崎記念病院との協定書に基づき、平成30年4月1日付で長崎医療人育成室（N-MEC）を長崎記念病院内に設立している。平成30年度は医師1名、看護師2名を派遣している。また、研修医の地域研修先として年度内に11名を派遣した。

済生会長崎病院への耳鼻咽喉科の設置及び医師1名の派遣、みなとメディカルセンターへの歯科部門の設置及び歯科医1名の派遣も検討を進めている。

○長崎大学臨床研究審査委員会の設置（厚生労働省の認定）および長崎大学病院臨床研究倫理委員会の国際認定（FERCAP）更新

平成30年4月に施行された臨床研究法に係る臨床研究審査委員会について、本学は長崎大学臨床研究審査委員会を設置し、厚生労働省による認定を取得した。

また、平成27年にアジア西太平洋地域倫理審査委員会連絡会議（FERCAP）による認定を取得していた長崎大学病院臨床研究倫理委員会は、更新審査を受け承認された。更新にあたり改めて体制の見直しを行うことができた。

○臨床研究推進のための取組み

課題を洗い出すとともに、支援部門強化のための増員を行った。

また、倫理審査、論文投稿などの助成制度を設けるなど臨床研究推進のための整備を行った。

▼診療面

○高度救命救急センターへの指定

平成30年4月1日付で、長崎医療センターとともに県内初の高度救命救急センターに指定され、特に広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者を受け入れることが求められている。また、24時間常に手術が可能な体制を維持し、地域医療の最後の砦として救命率の向上に尽力している。

○臓器提供推進事業の継続

長崎県臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、平成30年9月7日に本院9例目の脳死下臓器提供事例が発生し、心臓、肺、肝臓、膵臓、腎臓を5名のレシピエントに提供した。臓器移植施設として肝移植19件（生体19件）、腎移植3件（生体3件）、膵腎臓移植1件（死体1件）を実施した。

また、院内コーディネーターを中心として脳死臓器移植レシピエントの登録を推進し、登録者数は、肺14名、肝4名、膵腎3名、腎臓74名（膵腎同時移植希望者含む）である。

○日本国際病院（J I H）推奨病院認定

ジャパンインターナショナルホスピタルズ（J I H）の推奨病院となり、外国人患者からの診療に関する問い合わせへの対応を行うなど、受け入れに向けた取組みを行っている。

○外国人患者受け入れへの対応

英語版診療申込書を作成し、長崎県多言語コールセンターの利用を開始するなど外国人患者の受け入れ体制を整備した。また、高額となる収入欠損の防止、外国語通訳対応など自治体等とも連携し、更に対策を検討している。

○総合周産期母子医療センターの開設

令和元年の総合周産期母子医療センター開設に向けて、小児科医の周産期専門医（新生児）取得のための研修、看護師の人材育成のための実地研修派遣及び医療機器の入札、施設・設備整備の調整を実施している。

NICU・GCUは、3月1日（金）に内覧会を実施し、3月9日（土）に稼動開始した。

○医療倫理委員会の設置

医療倫理問題について、迅速に適切な対応が出来る体制を整えるため、従前からある「臨床倫理相談室」を発展的に見直し、「医療倫理委員会」を設置した。

また、職員に対して医療倫理の基礎についての研修を定期的に実施する。（第1回 平成30年9月25日開催済）

○DPC機能評価係数Ⅱの評価

医療機関が担うべき役割や地域の実情に応じて求められている医療機関の機能について、全国の医療機関または大学病院本院群の医療機関における診療実績等に応じて評価され、本院は平成30年度において大学病院本院群で第1位を取得した。

○ダヴィンチの利用

平成30年度診療報酬改定において新たに保険収載されたロボット支援下の手術について、平成30年度においては、当該装置を利用した183例（保険診療及び症例集

め)の手術を実施した。今後も手術件数が増加するものと期待される。

▼運営面

○外部評価「病院機能評価」の更新（新設区分「一般病院3」では国内初の認定）

公益財団法人日本医療機能評価機構の事業である第三者評価『病院機能評価』の機能種別「一般病院3」が平成30年4月に新設され、同年11月、本院が国内第一号の認定病院となった。中でも「医療関連感染制御に向けた体制の確立」、「薬剤の安全な使用に向けた対策を実践」、「抗菌薬の適正使用」、「専門職種に応じた初期研修」の項目では高い評価を受けた。

○救命救急センターの充実段階評価

平成30年の救命救急センターの充実段階評価について、本院が最高評価の「S評価」を取得した。

○医師等の働き方改革(病院長3者連合)

働き方改革の一環で、長崎大学病院、佐世保市総合医療センター及び長崎医療センターの病院長3者連名で、病状説明は平日診療内に限る旨を「病院からのお願い」として公表した。この取組は文部科学省や厚生労働省からも高く評価された。

○医師等の働き方改革(タスクシフティング)

働き方改革の動きを踏まえ、経営戦略部会の下に「働き方改革PT」を設け、関連情報の共有や医師等の負担軽減策、女性医師の活躍支援など検討が行われている。その中でタスクシフティングについては、看護部に「タスクシフティング検討WG」を設置し検討している。

○医療経営に精通した人材の育成

千葉大学が病院経営のスペシャリストを養成・輩出することを目的として開講した履修証明プログラム「ちば医経塾—病院経営スペシャリスト養成プログラム」に事務職員を派遣した。

▼経営面

○経営改善に向けた取り組み

最終的な経営目標は、診療稼働額29,930百万円（対前年度 926百万円増）とし、稼働額目標を達成するために必要な指標として、新入院患者数前年度比2.7%増（対前年度 530人増）、初診患者数4.3%増（対前年度 998人増）を掲げた。新入院患者数増のための取り組みとして、経営担当副病院長以下多職種間で「経営改善ミーティング」を毎週開催し、副病院長ヒアリング実施等による診療科毎の目標達成に対する意識付けや、診療科別にアピールポイントを記載したチラシを関係医療機関へ送付することによる紹介患者増を図るといった様々な取り組みについて、検討・実施した。

その結果、診療稼働額は956百万円増、新入院患者数は6.8%増（19,337人→19,469

人），初診患者数は6.7%増（23,053人→24,606人）となり，新入院患者数は目標に達しなかったものの，稼働額目標を達成することが出来た。

新入院患者数の目標を達成しなかった要因は，手術室がフル稼働しており，新入院患者の受け入れが難しい状況となっていたことがあげられる。初診患者数の主な増要因は，平成30年度診療報酬改定により周術期等口腔機能管理の対象患者の拡大による院内紹介の増加があげられる。

○診療科毎の目標値設定とモニタリング

経営戦略部及び経営改善ミーティングを主体として，診療科毎に初診患者数及び新入院患者数の経営目標値を設定し，モニタリングの実施とフィードバックを繰り返す取り組みを継続して行っており，経営目標に達していない診療科等に対して，副病院長ヒアリングを実施するなど対策をとっている。また，診療実績や予算執行状況について，毎月情報を提供することで教職員の経営意識を涵養する体制を整えている。

○病院長ヒアリングの実施

平成29年度は，債務償還額のピークをむかえ，経営状況が最も厳しいと予想されていたが，大幅な黒字収支を達成した。病院経営に対する教職員の貢献に感謝を伝えるとともに，ほぼすべての診療科・中央診療施設に対して，平成30年度の経営目標達成へ向けた取り組みについて，病院長直々にヒアリングを行った。

○副病院長ヒアリングの実施

診療科毎の経営目標達成状況をモニタリングし，主に平成30年度上半期において目標達成していない15診療科を対象として，経営担当副病院長によるヒアリングを実施した。問題点の洗い出しと解決策の検討を行い，適正な指導管理料算定及びDPC入院期間適正化の周知・依頼とともに，地域の医療機関や医局の状況の情報収集を行った。

○診療科ラウンドの実施

事務職員が主導となり，各診療科を訪問し，教職員からの意見や要望を抽出するためのヒアリングを行った。得られた要望に対する取り組み状況についても経営改善ミーティングにて進捗状況を定期的にモニタリングしている。

○医療機関との連携強化

平成29年度から実施している初診患者及び新入院患者の増加を目的とした患者紹介用PRチラシを，平成30年度は5月及び11月に診療科ごとに作成し，各科から送付希望先としてリストアップされた全ての医療機関280ヵ所へ配布し広報を行った。11月のチラシ送付後2か月間の紹介状ありの紹介患者数を前年度と年度比較したところ送付した診療科は紹介患者が3.56%増加していたことに対し，送付していない診療科は10.55%減少したという結果になった。PRチラシの送付は患者数の増加に十分有効な手段であると考えられるため，引き続き実施していく。

○業務委託点検部門の設置

病院機能評価にて「業務委託の点検や改善を行う仕組みが必要」との指摘を受けたことから経営改善ミーティングの一部門として業務委託点検部門を設置し、業務委託の可視化や業務をより適正に実施させるための点検・改善を行った。平成30年度は11月から12月にかけて20件の業務委託契約について実施し、現場責任者に業務内容の実態を確認し、効率を向上できるポイントについて、病院側と業者側で意見交換を行った。また、問題点に気づくことができ、次期契約の仕様書に適正な内容で提示することができた。

○支出削減策 及び 増収策の公募・立案等

平成29年度から実施している支出削減策の公募制度に加え、平成30年度は新たに増収策の公募制度を導入した。全教職員から増収策を公募し、規則等を踏まえ実施可能か検討のうえ、病院運営会議で了承が得られた提案は実施に移される。一定期間内の増収額を評価し、増収額の10%をインセンティブとして提案部署等に研究費を配分する。平成30年度は医師記載の診断書作成料金の改定等、8件の案が採択され、増収見込額は36百万円増となっている。

○設備要望検討WG

長年の懸案事項であった、設備要望検討WGを立ち上げ、現有設備の使用年数・共同利用の有無・更新後の収益性等、複数の観点から購入機器の選定や順位付けを行い、要望に対するヒアリングを実施しうえで購入機器のリスト策定を進めており、平成31年度以降も借入金による設備整備を進めて行く方針である。また、競争性を担保するため、特定メーカーのみでなく同等品を列挙したうえで申請する様式に変更も行った。

今後はマスタープランの策定まで当WGで検討する予定である。

項目	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
診療稼働額 (百万円)	25,317	26,964	27,161	29,004	29,960
病床稼働率 (%)	86.40	88.45	86.25	89.05	87.10
平均在院日数 (日)	14.75	14.44	13.79	13.48	13.09
新入院患者数 (人)	17,226	18,093	18,318	19,337	19,469
初診患者数 (人)	22,500	22,909	22,131	23,053	24,606
手術件数(手術部) (件)	10,793	10,824	11,256	12,752	12,704

項目	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
入院1人当たりの診療 単価(円)	71,798	74,528	76,138	78,273	81,533

●財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 29,797 百万円(86.1% (当該セグメントにおける業務収益比。以下同じ))、運営費交付金収益 3,380 百万円(9.8%)、その他の収益 1,417 百万円(4.1%)、合計 34,595 百万円となっており対前年度比 780 百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費 18,737 百万円、人件費 13,870 百万円、財務費用 179 百万円、研究経費 216 百万円、教育経費 62 百万円、一般管理費 307 百万円、その他 601 百万円、合計 33,974 百万円となり対前年度比 1,329 百万円増加している。

差し引きの経常利益は 621 百万円であるが、附属病院収益の増加額に対して診療経費及び人件費の増加額の方が大きく、運営費交付金収益も減少していることから、平成 29 年度の経常利益と比較すると 548 百万円減となっている。

附属病院収益の主な増減要因は、医療機関別係数の変動による附属病院収益の大幅な増加や、20 万円以上の高額な手術割合の増加、外来化学療法件数の増加などであり、診療経費は手術・化学療法の実施に伴う材料費の増加が上げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「病院セグメントにおける収支状況」のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額	参考) H29 年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,478	4,802	△323
人件費支出	△13,516	△13,445	△71
その他の業務活動による支出	△15,647	△14,647	△1,000
運営費交付金収入	3,380	3,662	△282
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,508	2,664	△156
特殊要因運営費交付金	260	359	△98
基幹運営費交付金（機能強化経費）	611	638	△27

附属病院収入	29,797	28,864	933
補助金等収入	248	108	140
その他の業務活動による収入	215	259	△43
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,733	△364	△1,369
診療機器等の取得による支出	△1,332	△126	△1,206
病棟等の取得による支出	△414	△261	△153
無形固定資産の取得による支出	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費による収入	13	23	△9
その他の投資活動による支出	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受領額	—	—	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,989	△3,189	1,200
借入による収入	1,061	183	878
借入金の返済による支出	△1,840	△2,062	222
機構債務負担金の返済による支出	△351	△418	67
借入利息等の支払額	△134	△182	47
リース債務の返済による支出	△681	△650	△31
その他の財務活動による支出	△0	—	△0
その他の財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△44	△60	16
IV 収支合計 (D=A+B+C)	754	1,247	△492
V 外部資金による収支の状況 (E)	0	8	△7
受託研究・受託事業等支出	△603	△409	△193
寄附金を財源とした事業支出	△195	△149	△46
受託研究・受託事業等収入	603	417	185
寄附金収入	195	149	46
VI 収支合計 (F=D+E)	754	1,255	△500

I 業務活動による収支の状況

収支残高は 4,478 百万円となっており、平成 29 年度と比較すると 323 百万円減少しているが、項目毎については次のような増減となっている。

人件費支出が 71 百万円増加しているが、退職者が少なかったことにより退職手当の支払いが例年に比べて減少した一方で、総合周産期母子医療センターの開設準備として NICU・GCU に配置する予定の看護師を 18 名雇用、夜間看護手当の単価が近隣の大学病院と比較して最も低かった点のは是正、タスクシフティング推進の一環として診療看護師 1 名の雇用開始・医師事務作業補助者の 10 名増員や、人事院勧告による増加等

により人件費支出は増加した。

その他業務活動による支出は 1,000 百万円増だが、材料費支出が 687 百万円増加、委託費は洗濯業務を完全外注にしたことや労務単価の増加により 60 百万円増、光熱水料は使用量が減少する一方で単価上昇の影響により 28 百万円増加、設備関係費は血管造影装置等老朽化した設備の修理や労務単価の上昇による施設保全業務に係る支出の増加等により 91 百万円増加する等の増減があった。材料費の詳細としては、医薬品費は 391 百万円増加しているが高額注射薬（キイトルーダ、アバスチン等：抗がん剤）が 273 百万円増加したことや、血液製剤（ライソゾーム病薬、血漿分画製剤等）が 138 百万円増加したことが主な増加要因となっている。診療材料費は 20 万円以上の高額手術件数が増加しているが、特定保険医療材料（経カテーテル生体弁や補助人工心臓等）が 167 百万円増加し、診療用消耗器材（手術器具）は手術キットの入れ替えなどによる影響で 72 百万円の増加となっている。

運営費交付金収入が 282 百万円減少しているが、基幹運営費交付金（基幹経費）収入が 156 百万円減少した内訳は、大学改革促進係数分の減額や全学共通経費として本部への拠出する額の増加によるものである。全学共通経費拠出額は基幹運営費交付金（基幹経費）から、法人化以降毎年度 390 百万円程度拠出しているが、平成 29 年度は本部に貸与していた 100 百万円を相殺している関係で例外的に基幹運営費交付金（基幹経費）の収入が多くなっていたことによるもの。特殊要因運営費交付金収入が 98 百万円減少した内訳は、退職金措置額が少なかったことが上げられる。

上記のとおり業務活動による支出が増加しているが、病院稼働額の増加に連動した支出増であり、病院収入は 933 百万円増加している。

II 投資活動による収支の状況

収支残高は△1,733 百万円となっており、平成 29 年度と比較すると 1,369 百万円減少している。設備整備については、平成 29 年度は借入金の返済額がピークを迎えていたため、設備投資に回す資金的な余裕がないと判断して設備投資を抑制したことや、中央診療棟竣工後の整備が完了したこと直後であり、新規借入による設備投資を行わなかつたことに対して、今後は借入金返済による支出が減少していくことも勘案して、平成 30 年度は診療機器等の取得による支出を行ったことにより、平成 29 年度と比較すると 1,206 百万円増加している。また、設備要望検討 WG を立ち上げ、現有設備の使用年数・共同利用の有無・更新後の収益性等、複数の観点から購入機器の選定や順位付けを行い、策定を進めており、平成 30 年度以降も借入金による設備整備を進めて行く方針である。

一方で、施設整備費については、支障建物撤去（旧中央診療棟の一部）を進めたことにより、153 百万円増加している。

III 財務活動による収支の状況

収支残高は△1,989 百万円となっており、平成 29 年度と比較すると 1,200 百万円増加している。これは、新規借入額の増加と借入金の返済額の減少によるものである。

平成 29 年度は支障建物撤去等のために 183 百万円の借入を行ったのに対し、平成 30 年度は設備整備にかかる借入を 939 百万円、施設整備にかかる借入を 122 百万円行った結果、借入による収入は 878 百万円増加した。

平成 29 年度が借入金の返済がピークであり、平成 30 年度は長期借入金の返済による支出は 222 百万円減少し、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出は 67 百万円減少した。借入利息等の支払額も金利の低下により 47 百万円減少している。

リース債務の返済による支出については、病院情報通信基盤システム機器等のリースに伴う元本増加のため、31 百万円増加した。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は 754 百万円となる。なお、本表には表示されていない調整項目である、未収附属病院収入の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（収入額）の調整が△334 百万円、期末たな卸し資産の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（支出額）の調整が△52 百万円、翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金、退職給付引当金）の確保に収支残高の調整が△272 百万円となり、これらの要因を調整すると、予算収支差は 286 百万円となる。

【附属病院セグメントにおける総括】

平成 31 年度は、研究体制の整備（臨床研究中核病院の承認）や働き方改革（医師の負担軽減）等に対応するために、人件費が大きく上昇する見込である。平成 31 年度の予算では、7 億円の支出増と試算している。研究・教育の質を担保するうえでも、必要な予算措置と考えられるが、人口減少に伴う医療需要低下による減収を想定し、支出予算のコントロール強化や、教職員の生産性を向上させる新しい体制作りが必要である。

また、物件費では消費税の増税による影響について試算しており、平成 31 年度は 145 百万円増としている。大学病院としての事業の実施基盤となる設備についても、平成 31 年度から 3 カ年で毎年 15 億円ずつ更新する方針である。

収益面では、平成 31 年度 11 月に総合周産期医療センターが本稼働を開始することによる増収を見込んでいるが、平成 30 年度の診療稼働状況から推測するに、附属病院収益はこれまでのような大きな増加は望めないと考えている。これは、平成 30 年度の診療実績において、平成 30 年度上半期の新入院患者数について前年同期の実績と比較すると 189 名増加しているものの、平成 30 年度下半期の新入院患者数を前年同期と比較すると 57 名減少しており、人口減少に伴う医療需要の低下の影響と推測されることや、手術室の稼働許容量的にも手術患者のこれ以上の受入数の増加は難しいという状況が収益増加を見込めない要因としてあげられる。支出財源不足分は増収で補うといった方策が今後は困難となるため、これまで以上に予算コントロールが重要になる。

今後はステークホルダーに対して本院の情報を積極的に発信するとともに、病院経営の在り方、地域における本院の役割、働き方改革等について総合的に検討を重ね、運営・経営していくものとする。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、「教育学部・大学院教育学研究科と組織的な協働により、児童生徒の確かな成長に資する先進的教育研究や課題解決力を備えた実践型教員の養成を推進し、地域におけるモデル校園として長崎県の教育振興に貢献する。」ことを目的としている。

◆附属学校運営協議会

平成30年度においては、学部と一体となった附属学校園の運営を図るため、附属学校運営協議会を原則毎月一回開催した。附属学校運営協議会は、附属学校園の運営に関する事項の協議を目的として、第三期中期計画に定めた「多様な子どもたちの受入れを行いつつ、教育学部や教育委員会と連携して、子どもの課題発見・解決力向上を目的とした主体的・協働的な学習による先進モデル授業の研究や、インクルーシブ教育推進を目的とした発達障害等の特別な支援を要する児童生徒の教育研究を実施とともに、複式教育におけるICT活用や外国語活動など長崎県の教育課題に対応する教育研究を実施する。」、「実践型教員に必要な資質・能力を涵養するため、教育学部・教職大学院の教育実習指導体制や教育方法の改善に不断に取り組み、理論と実践を往還した教育実習に転換する。」、「教育委員会との連携により、附属学校における一貫教育研究をはじめとして、子どもの確かな成長に資する先導的な教育実践研究に取り組むとともに、長崎県の教育課題に対応した研究会の開催や地域の教員を受け入れての研修などを通して、その成果を地域に発信する。」、「地域の教育課題等に対応した実践的教育研究力を強化するため、教育委員会との連携による課題把握を推進し、教育学部の教育実践研究推進委員会との連携・協働による教育実践研究を組織的に展開する。」を踏まえ、実現に向けた具体策について協議した。

◆多様な子どもの受け入れ方針に基づく入園入学選考の実施

学力のみによらない多様性を持つ幼児児童生徒の受け入れを行うために『長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針』（平成29年3月策定）並びに「多様な子どもの受け入れ方針に関わる行動計画」（平成30年3月策定）に基づいた入園入学選考を実施した。また、附属幼稚園から附属小学校、附属中学校、あるいは特別支援学校への連絡入学の実施により、幼小中の連携教育を一層強める方針を確認した。

◆ 地域の教育課題に対応した取組

県及び市の教育委員会との連携により地域の教育課題の把握を行い、重点課題を学力向上、小学校外国語教育の充実、複式学級等における指導の充実、インクルーシブ教育推進とし、実験的、先導的な取組を行った。具体的には、県教育委員会と附属小学校・附属中学校が連携した「全国及び全国学力調査の課題改善に向けた授業提案〈公開授業〉」の実施、附属小学校を会場とした県教育センター主催「小学校外国語活動研修会」における小学校第3学年外国語活動の授業公開、県内各市町教育委員会と連携した複式学級等でのモデル授業の実施を積極的に行った他、学部との協働により附属幼稚園・附属小学校・中学校を指定校とする文部科学省「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」と附属小学校を指定校とする「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」の2事業を昨年度に引き続き受託してインクルーシブ教育の推進に努めた。

◆ 学部と協働した教育実践研究の推進

学部及び附属学校園における教育実践研究の更なる高度化・個性化を図り、両者の共同研究の推進を目的として、学部長裁量経費による研究企画推進委員会プロジェクト助成を実施した。さらに、教育実践研究推進委員会により、学部教員と附属学校園教員との個人研究型共同研究のテーマ集約を行い、助成を行った。また、これらの教育実践を発信する場として教育実践研究推進委員会の主導で、“教育実践研究フォーラム in 長崎大学 2018”を開催した。県教育委員会、地域の教育関係者、大学院教育学研究科教職実践専攻の院生、教育学部教員、附属学校園の教員の教育実践研究の発表や今日的課題であるカリキュラムマネジメントをテーマとした講演等を行い、研究成果の発信と交流の場となった。さらに、附属学校の教育実践研究、及びその成果の発信として、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校が、それぞれ公開保育や公開授業等を通じた研究発表会を実施した。

◆ 教育実習指導体制の見直しと整備

学部教員と附属学校園教員で構成される教育実習委員会を中心に、「長崎大学教育学部・教育学研究科 教育実習における改善方針」に則り、主免・副免教育実習における学生個人の変容の把握と大学教員の指導体制を強化するために、実習前後のアンケート調査を実施するとともに、教育実習サポート参観システムを活用して大学教員への周知を図った。また、教育実習の成績評価判定会議では附属校園教員と大学教員との間で評価や指導に関する意見交換が行われ、成績判定の項目改善や合理的配慮を要する学生についての情報共有に基づく指導体制の構築を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 878 百万円

(96.2%)，学生納付金収益 13 百万円 (1.5%)，その他 21 百万円 (2.3%) となって いる。

また，事業に要した経費は，人件費832百万円，その他80百万円となっている。

ウ. 热帯医学研究所セグメント

热帯医学研究所は，病原体解析部門，宿主病態解析部門，环境医学部門，臨床研究 部門の4大部門，アジア・アフリカ感染症研究施設，热帯医学ミュージアムの2附属 施設，1診療科からなり，アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア，ベトナムに それぞれ海外教育研究拠点を設置し，現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な 調査研究，若手研究者の現地教育等を実施している。

热帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と，これに随伴する 健康に関する諸問題を克服することを目指し，関連機関と協力して，平成11年に策定 した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

◆热帯医学及び国际保健における先導的研究

- 1) マラリア，住血吸虫，デング熱，コレラ，黄熱，エイズ，急性呼吸器感染症， S A R S などの热帯感染症について，基礎研究，疫学，治療，予防に関する临 床介入研究，またこれらの疾病発生に関与する環境因子，媒介動物，社会要因 などの解析をアジア・アフリカ研究施設等を活用して実施した。 (J-GRIDお よび全国共同利用拠点研究)
- 2) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) (JST-JICA，現在は AMED-JICA) としてガボン共和国で実施している「公衆衛生上問題となっているウ イルス感染症の把握と実験室診断法の確立」では，病因が特定されていない熱性 疾患患者からの検体の解析を行い，ウイルス感染症の実態調査を進めている。
- 3) 同じく南アフリカ共和国におけるSATREPSプロジェクトでは，気候変動予測をも とに，4～5ヶ月前からのマラリア流行予測の実現を目指している。これによ り，十分な薬や診断キットの備蓄とタイムリーな配布，および，費用対効果が高 い防蚊対策が可能となる。
- 4) ベトナムの肺炎球菌コンジュゲートワクチン (PCV) 未導入地域における PCV接種スケジュールの評価 (ビル&メリンダ・ゲイツ財団助成)： ベトナム，ニヤチャンにおける，コミュニティレベルの小児とその母親 のベースライン肺炎球菌保菌率が明らかにされた。ニヤチャンにおい て，コミュニティに集団免疫を誘導するため，3歳未満小児約12,000人 にPCVキャッチアップワクチン接種キャンペーンを実施した。現在，対 象となる小児へ，他のワクチン定期接種と同時に，異なったスケジュー ルでのPCV接種が開始されている。今後毎年肺炎球菌保菌率調査を行

い、コミュニティにおけるPCVの肺炎球菌保菌率への効果を明らかにしていく。

- 5) 顧みられない熱帯病(NTDs)の広域的監視網の構築に関する研究：アフリカのNTDs特に住血吸虫症、フィラリア症、オンコセルカ症、リーシュマニア症などを対象としたMultiplex技術を用いた一括抗体価測定とその監視網の整備にむけての研究をケニア中央医学研究所(KEMRI)、エジプト日本科学技術大学・スエズ運河大学、キンシャサ大学(コンゴ民主共和国)、ナイジェリア大学、アーマドベロ大学と展開している。
- 6) GHIT(公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金)の支援を受けて①リーシュマニア症の予防のための弱毒性ワクチン(代表 The Ohio State University)②三日熱マラリア原虫によるマラリア休眠期感染の早期診断に向けて(代表 本学、分担: BPRC(オランダ)、熊本高専)③シャーガス病治療薬標的探索研究(代表 本学、分担: 産業総合科学研究所、LSHTM(英国)、高エネルギー研究所)④住血吸虫症迅速診断キット開発(代表 Lygature(オランダ))⑤熱帯熱マラリア原虫と補体レギュレーターCD55との相互作用を阻止するワクチン標的の同定(代表 ペンシルバニア州立大学(米国))が進行中である。
- 7) 「マラリア」薬の開発を中心とした人類の脅威となる感染症に対する予防、診断および治療に必要な「くすり」の研究・開発：塩野義製薬株式会社と長崎大学との包括的連携協定締結に基づき、平成31年4月にシオノギグローバル感染症連携部門を新たに設置し、抗マラリア薬、マラリアワクチンの開発研究に取り組み、革新的な新薬の創製を目指す。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) コンゴ民主共和国でのエボラウイルス感染症のアウトブレイクに専門家を派遣した。
- 2) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒト宿主の細胞やDNAなどを現地施設あるいは研究所内のリソースセンターに集約し、主に国内の研究者に対しての便宜を図った。

◆研究者と専門家の育成

- 1) 文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」が設置され、熱帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成を行った。
- 2) 臨床疫学・公衆衛生学分野において専門的・指導的人材を育成するため、既存の2修士課程を発展的に統合した「熱帯医学・グローバルヘルス研究科(修士課程)」を2015年に設置した。また、2018年に博士後期課程を設置し、ロンドン大学とのジョイントディグリーが授与される国際連携専攻を開始した。同年、当該

専攻を中心とした教育プログラムが卓越大学院プログラムに採択され、当該分野におけるリーダー育成にも貢献している。

- 3) 热帯医学の研究又は热帯地での保健医療活動に従事しようとする人への3カ月の热帯医学研修課程を実施した。
- 4) 産官学の専門家による「世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロマコース」と内外の研究倫理専門家による「医学研究のための倫理に関する国際研修コース」を実施した。

热帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益732百万円（43.1%），受託研究収益816百万円（48.1%），その他149百万円（8.8%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費260百万円，受託研究費833百万円，人件費532百万円，その他76百万円となっている。

エ. 原爆後障害医療研究所セグメント

原爆後障害医療研究所は、放射線リスク制御部門、細胞機能解析部門、ゲノム機能解析部門、原爆・ヒバクシャ医療部門の4部門と放射線・環境健康影響共同研究推進センターからなる。放射線・環境健康影響共同研究推進センターには、資料収集保存・解析部と生体材料保存室に加えて、 Chernobyl分子疫学調査研究プロジェクト拠点（ベルーシ），長崎大学・川内村復興推進拠点（福島県川内村），長崎大学・富岡町復興推進拠点（福島県富岡町），フランス原子力防護評価研究所交流推進室（フランス），ウクライナ・ジトーミル州立コロステン市広域診断センタープロジェクトサイト（ウクライナ）を設置し、旧ソ連邦や欧州、福島県と共同で長期的かつ継続的な教育・調査研究を実施している。

放射線の人体影響研究の中で、長崎／広島原爆被爆者・Chernobyl原発事故後の甲状腺癌患者を主なコホートとした分子疫学研究と福島県の臨床疫学調査研究から、細胞・ゲノムを対象とした基礎生命科学研究に至る包括的な研究を展開している。加えて、海外ヒバクシャ医療の推進や、原子力災害対応に資する体制整備に寄与している。さらに、放射線の人体影響研究分野の将来を担う国内外の専門家育成を行うべく、学部教育から大学院教育（修士課程、博士課程）に積極的に参画しており、特に修士課程では福島県立医科大学との共同大学院として「灾害・被ばく医療科学共同専攻」を、博士課程では金沢大学、千葉大学との共同大学院として「先進予防医学共同専攻」を設置し、人材養成に努めている。また、原子力規制人材育成事業（原子力規制庁）及び課題解決型高度医療人材養成事業（文部科学省）により、学生を対象とした原子力・放射線災害教育と放射線健康リスク科学教育を全国レベルで展開している。

◆福島原発事故後の放射線健康リスク制御学の展開

事故後からの福島県民健康調査事業、とりわけ甲状腺超音波検査への支援継続に加えて、川内村の帰村・復興を支援してきたが、さらに帰還が決定した富岡町と協定を締結して拠点を設置し、復興支援活動の基盤組織を拡大・整備した。住民の外部被ばく、内部被ばく線量の評価やリスク認知に関する調査・研究から地域の復興に向けたコミュニケーションへ展開させる事業を遂行している。具体的には、富岡町に帰還した住民との「車座集会」を毎月開催して、環境中や食品中の放射性セシウム濃度、個人の被ばく線量の測定結果といった情報提供を行い、住民との質疑応答を通じた安全・安心の担保に努めているほか、川内村では毎年住民が採取した野生キノコ中の放射性セシウムの測定を行って「キノコマップ」を作成し、住民とのリスクコミュニケーションに供している。

◆甲状腺癌研究－放射線誘発甲状腺癌の分子疫学研究、動物モデルを用いた研究

(1) チエルノブイリ周辺地域の小児甲状腺癌について、放射線誘発癌と非被ばく散発性癌との病理組織学的比較解析を行った。放射線誘発癌は散発性癌と比較し、充実性パターンを示す頻度が高く、より侵襲性も高いという結果が得られた。また、発癌の誘因によらず、若年者ほど侵襲性が高いという結果も得られ、甲状腺癌の組織学的特徴には放射線と年齢がどちらも影響を及ぼしていると考えられ、放射線による発癌メカニズムを考察する上で重要な知見が得られた。

(2) 福島県でスクリーニングによって発見された若年者甲状腺癌の病理組織学的解析を行った。症例を事故後4年までとそれ以降とにグループ分けを行い、それらを比較検討した。組織学的所見や侵襲性等は両グループ間では差が見られず、これは両グループともに発癌誘因には違いがないことを示している。本研究においても、これらの甲状腺癌が放射線被ばくによるものではないことが示唆された。

(3) ベラルーシ、ミンスクがんセンターと共同研究契約にて、チエルノブイリ周辺地域の非被ばく若年者甲状腺癌のゲノムDNA収集を継続中である。これまでに、241症例からの試料を収集済み。これを原研の甲状腺分子疫学バンクに加え、チエルノブイリ周辺放射線誘発癌、福島若年者甲状腺癌と併せた甲状腺分子疫学拠点の研究基盤構築を行っている。

(4) 遺伝子改変マウスを用いて、孤発型甲状腺癌で最も高頻度に見られるBRAF遺伝子変異(BRAFV600E)による発癌モデルを樹立し、PTEN異常を加えることにより、低分化型甲状腺癌モデルを、またTGF β 欠損を加えることにより早期発症甲状腺癌モデルを得ることができた。さらにオートファジーの放射線誘発甲状腺癌発症に及ぼす影響を検討するため、甲状腺特異的オートファジー欠損マウスを樹立し、長期間観察の結果、ユビキチン化蛋白の蓄積により甲状腺濾胞上皮細胞がアポトーシスに陥ることを見出した。

(5) 放射線誘発甲状腺癌ラットモデルを用いて、甲状腺濾胞上皮の急性期応答とし

て、年齢にかかわらず DNA 二重鎖切断は誘発されリン酸化 p53 の発現は増加するが、アポトーシスは誘導されず、若齢被曝ではオートファジー関連分子がタンパク・遺伝子レベルで上昇することを明らかにし、放射線発癌の年齢影響に関する初めての知見を報告した。

◆医療放射線利用最適化のための国際比較研究

ドイツマインツ大学、ライプニッツ予防医学・疫学研究所、福島県立医科大学、福井大学との共同研究で、日本における医療放射線利用実態の国際比較を行い、日本における小児 CT 検査がドイツに比べて、特に低年齢層で高頻度であり、また検査目的疾患も非腫瘍・非外傷目的の頭部・腹部 CT が頻用されている実態が明らかとなり、これを報告した。また、日本的小児腹部 CT においては、その多くが虫垂炎などの腹痛に関連した状況で撮影されていた。得られた検査所見についての検討では、臨床的な有用性が低いと思われる症例が約 3 分の 1 に及ぶ過剰利用の実態も明らかとなった。

◆BSL3 環境下における小動物イメージング研究体制の確立

日本で唯一の BSL 3 環境下における小動物 PET/SPECT/CT 前臨床イメージングを実現し、アスペルギルスや出血熱感染動物などの特異な疾患モデルにおけるイメージング研究を遂行、感染症を中心としたトランスレーショナル研究の体制を整備した。体制整備によって、2018 年度は約 100 件の前臨床イメージングが行われ、内約 70 件は感染動物のイメージングであった。

また、2018 年度は全国の小動物前臨床イメージング施設の協力体制の構築のため 23 の施設より約 50 名の研究者が長崎大学に集まり、小動物インビボイメージング研究会を開催した。

◆原爆被爆者に見られる骨髄異形症候群 (myelodysplastic syndromes; MDS) の研究

MDS は原爆被爆者に有意に発症が増加する。その特徴を明らかにするため臨床的、細胞遺伝学的な解析を行った。被爆者 MDS の染色体異常について初めて多数例での解析を実施し、非被爆者例と比較して被爆者 MDS で高頻度に変異を有する染色体が存在することを明らかにした。また、被ばく者 MDS と非被ばく者 MDS に予後の差を認めなかった。今後詳細な細胞遺伝学的解析が必要と考えられた。加えて、以下の教育・研究組織の設置・運営を主導した。

◆被ばく医療、放射線健康リスク制御の分野で実績を持つ長崎大学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験を持つ福島県立医科大学がそれぞれの独自の実績と強みを持ち寄り、相乗的に総力を結集し、人材の育成を目的とする共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」を設置した。平成 29 年度は 10 名、平成 30 年度は 7 名の学生が修了したが、そのうち平成 29 年度は 5 名が博士課程へ進

学し、2名は厚生労働省、環境省に入省し、それぞれ放射線の食品安全、福島県民健康調査を担当している。また、平成28年度、29年度はそれぞれ4名、平成30年度は6名の留学生を受け入れて英語による講義、実習を行い、長崎大学におけるグローバル教育のモデル形成に尽力している。

◆長崎大学・千葉大学・金沢大学によるそれぞれの強みを組み合わせた同一のカリキュラムを編成することにより、個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した「個別化予防」を実現する「先進予防医学」を実践できる専門家養成の共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」において、昨年度同様新入生10名を受け入れた。3大学の共同研究を推進するため設置された「先進予防医学研究センター」においては、昨年度に引き続き、長崎被爆者コホートや五島・佐々住民コホートを用いた研究、他2大学との共同研究を実施し、また、国際展開を目指して、9月にドイツのデュッセルドルフにて、デュッセルドルフ大学と3大学間で国際シンポジウムを開催し、今後の共同研究、共同教育体制について議論した。

◆長崎大学原爆後障害医療研究所・広島大学原爆放射線医科学研究所・福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターによるネットワーク型共同利用・共同研究拠点である「災害・医科学研究拠点」において、公募を通じた共同研究を178件実施させ共同研究を推進させた。3大学研究機関が構築するネットワーク型研究拠点の強みを生かした研究プロジェクト「トライアングルプロジェクト」をプロジェクト件数28件で実施した。また、放射線災害・医科学研究拠点の国際シンポジウム「Cooperative wisdom among communities for disaster preparedness and response（災害準備とその対応に向けたコミュニティ内での協働知）」を開催した。さらに第一回国際シンポジウムの発表は「放射線災害復興を支える科学的基盤」として3大学の研究者が中心となり19編のレビュー論文を作成しJournal of Radiation Research誌の特別号として発刊した。平成30年2月には第二回目の国際シンポジウムを「レジリエンス科学の確立」をテーマとして開催した。

◆原子力規制人材育成事業（原子力規制庁）「大学等放射線施設による緊急モニタリングプラットフォーム構築のための教育研究プログラム」において、長崎大学を代表機関とする全国15大学組織体制のもと、全国公募型のフィールドモニタリングセミナー（福島県環境創造センター・福島大学環境放射能研究所・川俣町山木屋地区モニタリングフィールド、島根県三瓶山池田鉱泉）を含むコア人材育成コースを各地で開催し、333人が受講した。初級者向けのゲートウェイ教育も長崎で数回にわたり開講し、312名が受講した。

◆課題解決型高度医療人材養成事業（文部科学省）において、リアリティの高い放射線

健康リスク科学教育に基づき、段階的・組織的な教育体制のもとで、放射線グローバルヘルスにも貢献できる人材を養成するプログラム「放射線健康リスク科学人材養成プログラム」を、長崎大学を代表機関とする広島大学、福島県立医科大学との共同事業として実施した。また、「放射線健康リスク科学人材養成プログラム公開シンポジウム2018」を開催した。また、放射線リスクコミュニケーション及び原子力・放射線災害医療に関するビデオ教育コンテンツを4タイトル作成した（全国医学部に配信予定）。

◆大学の世界展開力強化事業（文部科学省）において、日ロ両国及び世界の専門家育成を図るため、福島県立医科大学および北西医科大学（ロシア）とのダブル・ディグリー制度の構築に向けた運営会議を開催した。初年度にあたる平成29年度は長崎大学の大学院生4名が北西医科大学主催のセミナーに参加した。平成30年度からは実施的な教育連携を開始し、北西医科大学から6名の学生が長崎大学において「放射線防護学」の講義に参加して単位を修得した（2単位）のに続き、長崎大学、福島県立医科大学の修士学生（災害・被ばく医療科学共同専攻）10名が北西医科大学において「生物統計学」の講義に参加して単位を修得した（2単位）。

◆福島県立医科大学との共同大学院である「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」における人材育成システムの発展のために、原子力発電所立地自治体である鹿児島県薩摩川内市にサテライトキャンパスを設置し、原発周辺自治体における災害・被ばく医療科学分野の人材育成を開始した。

原爆後障害医療研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益401百万円（63.5%）、受託研究収益98百万円（15.5%）、寄附金収益24百万円（3.8%）その他108百万円（17.2%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費200百万円、受託研究費98百万円、人件費300百万円、その他36百万円となっている。

オ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、学域、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成30年度においては、教育事業、研究事業、社会・地域連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

◆学生交流推進に向けた取組

日本人学生の留学促進及び外国人留学生の受入れをより一層推進するための対応策策定のため、当該年度は部局と協議するとともに、日本人学生及び留学生対象のニーズ調査を実施した。

日本人学生の留学促進については、経済支援に対するニーズが多く、その対応のため、平成30年度は既存の長崎大学海外留学奨学金制度によって、約80名（申請ベース）の追加支援を行った。

留学生受入れについては、アンケート調査の結果、正規課程に在籍する留学生を中心に日本人学生との交流機会に対するニーズが確認されたことから、平成31年度から留学生と日本人学生の新たな交流の場として、「Japanese Café」を開催することを決定した。

また、交換留学を終えた留学生の帰国により留学生用宿舎が比較的確保しやすくなる2月から3月及び7月後半から9月後半の時期を活用し、新たな試みとしてサマー・プログラム（受入数11名）及びウィンター・プログラム（受入数25名）を実施した。本学の短期受入プログラムは、海外の大学からの需要が高く、正規課程における教育及び研究を紹介する良い機会になり得るという効果もあることから、平成31年度から部局の実施する短期プログラムを学長裁量経費によって支援することが決まった。

◆授業のアクティブ・ラーニングへの転換

アクティブ・ラーニング率（平成29度「学生の思考を活性化する手法」として再定義、平成30年度シラバスに反映）は、平成30年度は71.3%となり、平成29年度の42.8%（従来の定義により算出）を大きく超えた。その授業手法の割合は、表に示すとおりであった。

また、アクティブ・ラーニングの進化を図るために、主体的学習促進支援システム（LACS）の動画配信機能を強化し、反転授業を含む動画コンテンツ利用を推進する基盤を構築した。この基盤を有効活用するため、学内教員に動画コンテンツを活用するモデル授業の開発を依頼し、8名の教員の協力の下、医学、工学、情報学、教育学などの学問領域でのモデル授業（コンテンツ）の作成を開始した。

(参考) 学生の思考を活性化させるための授業手法と割合

授業内容	例	割合
授業内容の理解度を確認したり自分で考えさせたりする活動	発問への回答、授業内の小レポート、小テスト、振り返りシート、コメントシート、クリッカーなど	
多角的に考えるために他者と関わる活動（※）	ペアワーク、グループワーク、ディスカッション、ディベートなど	12.3%
技能修得のために実践する活動（※）	問題演習、体験学習、実験、実習、実技、フィールドワークなど	24.5%
問題解決のために知識を総合的に活用する活動（※）	企画立案、論理的な解の提示、プロジェクト学習、卒業研究など	32.0%
上記以外の学生の思考の活性化を促す授業手法（※）	（教員より提示）	2.5%
教員からの講義のみで構成される	—	

※アクティブ・ラーニングに相当するもの

◆教学IRの分析状況

教学IR部門において、授業アンケートや学修状況報告や入試区分やGPAなどのデータやそれらの相関の分析を基に、具体的な教育改善の方向性を議論する場をFDとして設け、さらに、その集計結果や報告書を大学教育イノベーションセンターのホームページで随時公開した。

各学生の授業アンケートや学修状況報告の結果は、各部局のディプロマ・ポリシーに沿って調整された自己評価（間接評価）と合わせ、学生各個人の学修ポートフォリオに組み込まれ、学生の学修指導及び総合評価の資料として提供できる体制を整えた。

【研究事業】

◆海洋未来イノベーション機構における海洋研究の推進

平成28年4月に設置した海洋未来イノベーション機構では、継続的な研究体制整備及び产学研官連携強化により、三菱重工との共同研究「ROVとの自律ドッキングによる連続運用を含む海底パイプライン・ケーブル調査用AUV技術の開発」（日本財団海洋開発に係る日本-スコットランド連携技術開発事業、3か年研究費総額15,000万円）や総務省受託研究「五島マグロ養殖基地化を実現するIoTシステムの実証事業」（平成30年度IoTサービス創出支援事業、研究費総額3,000万円）などの大型学際研究がスタートした。

◆「北東アジアの平和と安全保障に関する専門家パネル」会合の開催

平成28年6月に、核兵器廃絶研究センター（RECNA）が事務局となって立ち上げた「北東アジアの平和と安全保障に関する専門家パネル」（PSNA）の第3回会合を平成30年6月にモスクワ（ロシア）で開催した。会合では、今後隔年で開催とする同

会合と、急変する国際情勢にタイムリーに対応するために、新しく立ち上げた二つのワーキング・グループ「非核化の検証」と「地域安全保障とグローバルな核軍縮・不拡散体制」発行のPSNAワーキングペーパーでの政策提言を主な活動として合意した。この合意に基づき、平成30年度は、2月の第2回米朝首脳会談開催を受けて、PSNAより各国専門家に依頼し、計5本のワーキングペーパー発表を行った。

また、平成29年度より連携している米国の有力シンクタンク「カーネギー国際平和財団」（CEIP）が主催する「カーネギー国際核政策会議」に協賛で参加し、世界各地に約22000人のフォロワーを持つCEIPのFacebook Liveを利用して5名の各国元高官・専門家にインタビューを行い、グローバルにライブ配信した。共同利用・共同研究に供する機器、データベースの保守費用は学内措置されている。

【社会・地域連携事業】

◆株式会社大島造船所による寄附講座の開設

本学及び長崎県の地場企業である株式会社大島造船所は、多面的な連携の下、研究開発、人材交流、教育・育成、地域・社会貢献、環境保全等の分野で相互に協力し、高度人材の育成、科学技術の振興及び産業と社会の発展に寄与することを目的に、平成30年10月に包括的連携協定を締結した。

また、同協定の一環として、船舶海洋工学関連人材の育成や関連する研究・開発、地域貢献に協力して取り組むため、工学研究科内に寄附講座「船舶海洋人材育成講座」を平成31年1月に設置した。

◆福島復興支援に係る取組

福島未来創造支援センターを中心に、引き続き福島復興支援に係る教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業に取り組んだ。

特に、包括連携協定を締結している富岡町役場内に設置したサテライトオフィスを活用した環境放射能モニタリングや車座集会を通じたリスクコミュニケーション活動、東日本国際大学学生約30名が参加した夏季集中講義や国内外の若手研究者や専門家に対する川内村、富岡町における研修事業を通じて災害・被ばく医療科学分野の専門家や将来の福島復興に記す人材の育成にあたったことは特筆すべき成果である。

また、教育面での復興支援として、全国での医学教育に活用するため、新モデル・コア・カリキュラムに準拠した放射線災害医療及び放射線リスクコミュニケーションに関するビデオコンテンツを4タイトル作成し、ウェブ上に公開して各大学において教育に使用する体制を整えたほか、福島県環境創造センター及び福島大学環境放射能研究所の協力を得て、全国公

募型の福島フィールドモニタリングセミナーを開催した（12大学より28名参加）。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,062百万円（51.0%），学生納付金収益5,152百万円（26.1%），受託研究収益977百万円（5.0%），寄附金収益713百万円（3.6%）その他2,809百万円（14.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費12,326百万円，教育経費2,346百万円，研究経費1,973百万円，その他2,978百万円となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、管理的経費の削減及び外部資金の獲得に向けた取り組みを継続して実施しつつ、特に戦略的・効果的な資源配分に努めている。

管理的経費の削減として、平成30年8月から九州地区の国立大学・高等専門学校と電力の共同調達を実施し、スケールメリットによる経費削減とともに、調達事務を一括で行うことによる業務の効率化につなげた。

平成30年度の予算編成においては、人件費について「第3期中期目標期間の人件費削減方針」に基づく削減を行い、また、研究支援を充実させるため、学長裁量経費（充実分）として1億円を拡充し、中期目標・中期計画の達成強化策、研究力強化策、学長リーダーシップ特別強化策へ支援し、戦略的・重点的な予算配分を行った。平成29年10月に西遊基金を立ち上げ、受け入れ体制を整備するため、平成30年4月にファンドレーザーや専任職員を配置した「基金室」を設置し、さらに、基金の充実に向け寄附額の2%を西遊基金に組み込むこととした。

国立大学法人法第34条の2の規定に基づいて、文部科学大臣の認可を得て、平成30年7月に経済学部テニスコートを駐車場として賃貸借契約を締結した。文教キャンパス南側駐輪場についても、平成30年7月に文部科学大臣の認可を得て、駐車場として貸付ける準備を進めている。また、文教キャンパス（文教2団地）の車輌入構に対し、受益者負担の観点から平成30年10月より有料化した。

余裕金の運用については、認定基準【第一区分】の認定を受けたことで無担保社債による短期6年の高利率の社債を購入するとともに、定期性預金においては、外資系金融機関と約定したことなどによる効率的な運用により増収を図り、平成30年度の運用益20,889千円は事業収入として有効に活用した。

病院については、中期計画及び年度計画に掲げる教育、研究、地域医療及び国際医療への貢献等に関する事項については、概ね順調に実施することができた。

総合周産期母子医療センター(MFICU)開設に向けて、平成31年3月9日新生児集中治療室(NICU)6床と(回復治療室)GCU3床を増床移設し、重症患児を診るために病床数確保と周産期医療に関わる医療人育成という2つの柱で、県内の周産期医療への貢献を目指している。

また、病院では人材の確保が重要であり、医療のみではなく、教育・研究の役割を担う大学病院経営には、きわめて特殊で専門的な知識・経験を有する職員を必要とする。現行の大学事務職員としての採用・人事異動での対応では限界があるため、病院業務に精通した事務職員の長期在籍化や大学病院専任のプロパー職員を雇用する制度を検討するなど、本部事務とともに検討していく必要がある。

施設・設備については、感染症研究拠点として国策で本学に整備する高度安全実験施設実施設計業務及び、その準備工事となる(坂本1)基幹・環境整備(地盤調査等)を完了し、本体工事に着手した。また、病院再開発に伴い不要となった建物の撤去に係る(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等)を完了させるとともに、医歯薬学総合研究科の拠点整備である(坂本)総合研究棟改修Ⅱ(医歯薬学系)の改修、各キャンパス周辺の安全を図るため文教町団地他のブロック塀安全対策工事に着手した。

建物の維持管理として、(坂本1)アイソトープ実験施設外壁改修、(坂本1)医学部第1講義実習棟屋上防水改修、(坂本1)動物実験施設2階洗浄室系統空調設備更新、(坂本2)医学部第2体育館外壁改修、(多以良町)環東シナ海環境資源研究センター外壁改修、(文教町2)補助体育館空気管張替、(島原)島原共同研修センター非常照明設備改修及び(文教町2)学生会館火災報知設備幹線ケーブル改修工事を行った。

また、障がい者への支援として、文教町2団地における学生会館生協及びキャリア支援センターの出入口、坂本1団地の記念講堂及び良順会館の出入口を自動ドアに改修するバリアフリー対策を実施した。

さらに、多様な財源(寄附金)により(野母崎2)研究棟便所改修、(野母崎2)管理棟屋上防水改修、(野母崎2)管理棟試験室内部改修工事を行うとともに、大学会館食堂内の照明器具のLED化を図った。

地球温暖化・省エネルギー対策として、今夏および今冬の期間中における全学挙げての節電への取組を実施するとともに、省エネ経費により(坂本1)動物実験施設、医学部基礎研究棟、第1講義実習棟、(文教町2)東門守衛室、正門守衛室、環境安全視線室、工学部実験研究棟、無機系廃液処理施設、実習工場、教育工学実験教室、(柳谷町)附属特別支援学校及び(文教町1)附中技術教室集団指導室の照明器具をLED照明に更新した。

今後も、環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/H30_kessanhoukoku.pdf#page=2)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h30nendokeikaku.pdf#page=21>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/H30_zaimusyohyo.pdf#page=7)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h30nendokeikaku.pdf#page=22>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/H30_zaimusyohyo.pdf#page=8)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	21	—	0	—	—	0	21
29年度	91	—	64	1	—	66	25
30年度	—	15,895	15,389	77	—	15,467	427

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 0	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (人件費：0)
	資産見返運営費交付金 －	イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金 －	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額21百万円を運営費交付金債務として繰り越し、費用発生相当額0百万円を収益化。
	計 0	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち一般施設借料 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (賃借料：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
合計	0	

注) 単位未満は切り捨てております。

② 平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 64	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：64 (人件費：43, 消耗品費：3, 旅費：5, 委託費：4, その他：7) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器1, 図書0
	資産見返運営費交付金 1	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な
	資本剰余金 －	
	計 66	

		成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額24百万円を運営費交付金債務として繰り越し、費用発生相当額64百万円を収益化。
合計	66	

注) 単位未満は切り捨てております。

③平成 30 年度交付分

(単位 : 百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業、機能強化経費のうち機能強化促進分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分、附属病院機能強化分、若手人材支援経費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,440 (人件費：373、消耗品費：64、旅費：125、委託費：130、その他：746) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物2、教育研究機器75、図書0 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額320百万円を運営費交付金債務として繰り越し、10百万円を収益化。 機能強化経費のうち機能強化促進分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分、附属病院機能強化分、若手人材支援経費については、各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額77百万円を除く1,430百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	77
	資本剩余金	－
	計	1,518
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,709 (人件費：12,709、賃借料：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務のうち、学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額2百万円及び入学定員に対し入学者が一定率（105%）以上になった相当額2百万円を除く12,710百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－
	資本剩余金	－
	計	12,710
費用進行基準による振	運営費交付金収益	1,238 ① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当

替額	資産見返運営費交付金	—	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,238 (人件費：1,238)
	資本剰余金	—	イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：—
	計	1,238	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,238百万円を収益化。
	合計	15,467	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21	学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：21 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0	基幹運営費交付金：0 ・設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。 特殊要因経費：0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	21	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	24	学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：24 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	1	基幹運営費交付金：1 ・学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回った相当額として繰り越すもの。当該債務は、第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0	特殊要因経費：0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
平成30年度	計	25	
	業務達成基準を採用し	320	学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：320 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために

た業務に係る分		使用する予定である。
期間進行基準を採用した事業に係る分	4	基幹運営費交付金：4 ・学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額及び入学定員に対し入学者が一定率（105%）以上になった相当額として繰り越すもの。当該債務は、第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
費用進行基準を採用した事業に係る分	102	特殊要因経費：102 ・当該債務残高は、翌事業年度において退職手当として使用する予定である。
計	427	
合計	475	

注) 単位未満は切り捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、車両運搬具、建設仮勘定が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、ICT 基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剩余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。